

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-7780
(P2009-7780A)

(43) 公開日 平成21年1月15日(2009.1.15)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
E03C 1/262 (2006.01)	E03C 1/262 Z	2D061
E03C 1/282 (2006.01)	E03C 1/282	

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2007-168215 (P2007-168215)
(22) 出願日 平成19年6月26日 (2007.6.26)

(71) 出願人 00005832
パナソニック電気株式会社
大阪府門真市大字門真1048番地
(74) 代理人 100087767
弁理士 西川 恵清
(74) 代理人 100085604
弁理士 森 厚夫
(72) 発明者 松村 浩一
大阪府門真市大字門真1048番地 松下
電気株式会社内
Fターム(参考) 2D061 DA01 DD08 DD10 DE03 DE15

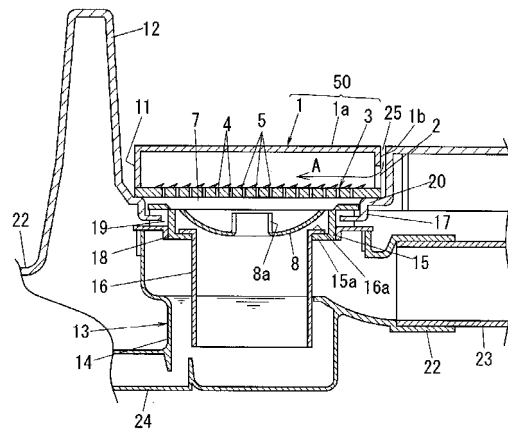
(54) 【発明の名称】 ヘアキャッチャー

(57) 【要約】

【課題】排水時に毛髪の捕捉効率を高めることによって、掃除の回数を減らすと共に目詰まり防止機能に優れたヘアキャッチャーを得ること。

【解決手段】床パン9の排水孔7を覆う排水カバー部1の側面1bに排水を一定方向Aから流入させる排水流入部2を開口し、排水カバー部1の下方にヘアキャッチャー本体3を着脱自在に取り付け、ヘアキャッチャー本体3には、多数の水抜き穴4と、ヘアキャッチャー本体表面3aから上方に突出する多数の突起物5とが設けられ、上記突起物5の上記排水流入部2と対向する片面5aを排水流入部2側に向かって鋭角に傾斜させたヘアキャッチャー50である。

【選択図】 図1



- 1 排水カバー部
- 1b 側面
- 2 排水流入部
- 3 ヘアキャッチャー本体
- 4 水抜き穴
- 5 突起物
- 7 排水孔
- 60 ヘアキャッチャー
- A 一定方向

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

床パンの排水孔を覆う排水カバー部の一側面に排水を一定方向から流入させる排水流入部を開口し、排水カバー部の下方にヘアキャッチャー本体を着脱自在に取り付け、ヘアキャッチャー本体には、多数の水抜き穴と、ヘアキャッチャー本体表面から上方に突出する多数の突起物とが設けられ、上記突起物の上記排水流入部と対向する片面を排水流入部側に向かって且つヘアキャッチャー本体表面に対して鋭角に傾斜させたことを特徴とするヘアキャッチャー。

【請求項 2】

上記突起物の排水流入部と対向する片面とは反対側の背面を、該片面の傾斜方向と同方向に向かって且つヘアキャッチャー本体表面に対して鈍角に傾斜させたことを特徴とする請求項 1 記載のヘアキャッチャー。

10

【請求項 3】

上記隣り合う突起物と突起物との間に水抜き穴を配置したことを特徴とする請求項 1 又は 2 記載のヘアキャッチャー。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ユニットバスルーム等の床パンの排水孔に取り付けられるヘアキャッチャーに関するものである。

20

【背景技術】

【0002】

従来から、ユニットバスルーム等の床パンの排水孔に多数の流水孔を備えた目皿（ヘアキャッチャー）を着脱自在に取り付けた構造が知られている（例えば、特許文献 1 参照）。

【0003】

ところが上記特許文献 1 に示される従来例にあつては、目皿の多数の流水孔が毛髪で目詰まりしやすくなり、掃除の回数が増えるという問題があり、また、目皿を取り外して掃除する際には、毛髪が目皿の流水孔に詰まって除去しにくいものであり、このため楽に清掃することができないという問題もあった。

30

【特許文献 1】特開 2001-65025 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明は上記の従来の問題点に鑑みて発明したものであつて、排水時に毛髪の捕捉効率を高めることができ、掃除の回数を減らすことができると共に目詰まり防止機能に優れたヘアキャッチャーを提供することを課題とし、また、掃除の際には毛髪を簡単に除去できるヘアキャッチャーを提供することを課題とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0005】

40

前記課題を解決するために本発明は、床パン 9 の排水孔 7 を覆う排水カバー部 1 の一側面 1 b に排水を一定方向 A から流入させる排水流入部 2 を開口し、排水カバー部 1 の下方にヘアキャッチャー本体 3 を着脱自在に取り付け、ヘアキャッチャー本体 3 には、多数の水抜き穴 4 と、ヘアキャッチャー本体表面 3 a から上方に突出する多数の突起物 5 とが設けられ、上記突起物 5 の上記排水流入部 2 と対向する片面 5 a を排水流入部 2 側に向かって且つヘアキャッチャー本体表面 3 a に対して鋭角 1 に傾斜させたことを特徴としている。

【0006】

このような構成とすることで、排水カバー部 1 の排水流入部 2 からヘアキャッチャー本体 3 への排水流れが一定方向 A となり、多数の突起物 5 のそれぞれの片面 5 a に排水が当

50

たようになる。このとき、排水中に含まれる毛髪 6 が突起物 5 の鋭角 1 に傾斜した片面 5 a に誘い込まれて捕らえられると共に、排水の流勢によって突起物 5 から外れてしまうことがない。従って、突起物 5 による毛髪捕捉効率が向上して、水抜き穴 4 の目詰まりを防止できるようになる。

【0007】

また、上記突起物 5 の排水流入部 2 と対向する片面 5 a とは反対側の背面 5 b を、該片面 5 a の傾斜方向と同方向に向かって且つヘアキャッチャー本体表面 3 a に対して鈍角 2 に傾斜させるのが好ましく、この場合、ヘアキャッチャー本体 3 を取り外して掃除する際に、多数の突起物 5 の片面 5 a とは反対側の背面 5 b 側から例えばシャワー水を当てることにより、突起物 5 の片面 5 a 側に捕らえられた毛髪が背面 5 b 側からの水流によって外れやすくなり、簡単に洗い流せるようになる。

10

【0008】

また、上記隣り合う突起物 5 と突起物 5 との間に水抜き穴 4 を配置するのが好ましく、この場合、水抜き穴 4 の両側に突起物 5 が位置することで、水抜き穴 4 から流れ落ちようとする毛髪を突起物 5 で効率よく捕らえることができる。

【発明の効果】

【0009】

請求項1記載の発明は、排水カバー部の排水流入部からヘアキャッチャー本体への排水流れを一定方向に整流すると共に、ヘアキャッチャー本体表面から多数の突起物の片面を排水流入部側に向かって鋭角に傾斜させたことにより、排水時に毛髪を捕捉しやすくなり、結果、ヘアキャッチャー本体の掃除の回数を減らすことができると共に目詰まり防止効果を高めることができる。

20

【0010】

請求項2記載の発明は、突起物の背面を鈍角に傾斜させたことにより、ヘアキャッチャー本体を取り外して掃除する際に、多数の突起物の片面とは反対側の背面側からシャワー水を当てるだけで、突起物から毛髪を簡単に除去でき、掃除がしやすくなる。

【0011】

請求項3記載の発明は、隣り合う突起物と突起物との間に水抜き穴を配置することにより、毛髪捕捉効率をより高めることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

30

【0012】

以下、本発明を添付図面に示す実施形態に基いて説明する。

【0013】

図1は本実施形態のヘアキャッチャー50の取り付け状態の一例を示し、図2はヘアキャッチャー50が取り付けられる浴室の取付口17の配置例を示す概略平面図である。

【0014】

浴室の床パン9は、洗い場を構成する洗い場部10と浴槽が設置される浴槽設置部22とを備えており、洗い場部10と浴槽設置部22の間には堰部12を立ち上げている。床パン9の浴槽設置部22側の端部には取付口17を形成してあり、取付口17に排水トラップ13を取り付けることで排水孔7を形成している。

40

【0015】

排水トラップ13は、図1に示すように、取付口17の下方に配置される容器状のトラップ本体14と、トラップ本体14に取り付けた取付用筒体15と、トラップ本体14の内側に挿入される封水筒体16とを備えている。

【0016】

トラップ本体14の上面に形成した開口部18には取付用筒体15の下部をねじ込んで取り付けであり、この取付用筒体15の上端部外周から突設した上側鏝部とトラップ本体14の開口部18の周縁部とでパッキン19を介して取付口17の周縁部を挟持して、トラップ本体14を水密的に取付口17に取り付けている。取付口17の周縁部は、排水カバー部1を配置するための凹所20を有している。取付用筒体15の下端部内周からは下

50

側鏝部 15 a を突設してあり、下側鏝部 15 a 上には封水筒体 16 の上端部に周設したフランジ部 16 a を載設している。

【0017】

なお図1中の8はオーバーフロー孔部8 aを備えた第2のヘアキャッチャー、24は浴槽から排出された水をトラップ本体14内へと導く連通口部、22は排出口部、23は排水管である。

【0018】

ここで、本発明のヘアキャッチャー50は、排水カバー部1とヘアキャッチャー本体3とで構成される。

【0019】

排水カバー部1は、図3(a)に示すように、平面視四角形状に形成され、その四周の外周部から下方に垂下した脚部11を有しており、排水カバー部1の上面を床パン9の洗い場部10と略面一とした状態で、脚部11がヘアキャッチャー本体3の外周部の上面に載置されている。脚部11の四周の側面1b~1eのうち、洗い場床パンに面した一側面1bのみに切欠状の排水流入部2が形成されており、他の側面1c~1eにはそれぞれ排水流入部は設けられず、従って、排水は凹所20の隙間25から排水流入部2を介して一定方向A(図1)から流入するようになっている。なお図3(a)中のWは排水流れの方向を示す。

【0020】

上記排水カバー部1の下方に配置されるヘアキャッチャー本体3は、図3(b)に示すように、排水カバー部1と同じ平面視四角形状に形成されており、その外周部が図1に示す取付口17の周縁部よりも一段高くなった凹所20の底部に載置されている。ヘアキャッチャー本体3には、図4(a)、(b)に示すように、多数の水抜き穴4が縦横に等間隔をあけて穿孔されていると共に、これら水抜き穴4を塞がないようにして、ヘアキャッチャー本体表面3aから上方に向けて多数の突起物5が突設されている。図4の例では、各突起物5の平面視形状及び側面視形状はいずれも三角形状をしている。

【0021】

ここで、上記多数の突起物5は、図4(c)に示すように、上記排水流入部2側(図4(a)の右側)と対向する片面5aが、排水流入部2側に向かってそれぞれ傾斜していると共に、この傾斜角度はヘアキャッチャー本体表面3aに対して鋭角1となっている。また本例の突起物5の毛髪捕捉効果をより高めるために、隣り合う突起物5と突起物5との間に水抜き穴4が配置されている。さらにヘアキャッチャー本体3の掃除を容易に行なえるようにするために、図4(c)に示すように、各突起物5の排水流入部2側と対向する片面5aとは反対側の背面5bを、それぞれ、該片面5aの傾斜方向と同方向に向かって且つヘアキャッチャー本体表面3aに対して鈍角2に傾斜させてある。

【0022】

しかして、排水カバー部1の排水流入部2からヘアキャッチャー本体3への排水流れを一定方向Aに整流すると共に、ヘアキャッチャー本体表面3aから突出する多数の突起物5の片面5aを排水流入部2側に向かって鋭角1に傾斜させたことにより、排水時には図5(a)(b)のように毛髪が突起物5の片面5aに誘い込まれて引っ掛かりやすくなると共に、排水の流勢によって突起物5から外れてしまうことがない。また本例では、突起物5の先端が尖っているので、毛髪6を捕らえやすく、そのうえ隣り合う突起物5と突起物5との間に水抜き穴4を配置しているので、水抜き穴4の両側に突起物5が位置することによって、水抜き穴4から流れ落ちようとする毛髪を両側の突起物5で効率よく捕らえることができ、結果、毛髪捕捉効率が高められ、ヘアキャッチャー本体3の掃除の回数を減らすことができると共に目詰まり防止機能に優れたものとなる。

【0023】

また本例では、ヘアキャッチャー本体3を取り外して掃除する際に、図6に示すように、多数の突起物5の片面5aとは反対側の背面5b側から例えばシャワー水を当てることにより、突起物5の片面5a側に絡んで引っ掛かっている毛髪が背面5b側からの水流B

10

20

30

40

50

によって外れやすくなり、簡単に洗い流せるので、掃除がしやすくなる効果もある。

【0024】

上記水抜き穴4と突起物5との配置例は、図4に限定されるものではなく、例えば図7のように、排水流入部2側(図7(a)の右側)からみて、水抜き穴4の後方に突起物5がそれぞれ位置すると共に、前列の水抜き穴4及び突起物5を、後列の水抜き穴4及び突起物5に対して左右にずらして配置するようにしてもよい。

【0025】

また多数の突起物5の平面視形状は三角形に限らず、例えば先端が尖っていない台形状であってもよく、また図8に示すように、三角形の突起物5と台形状の突起物5'とを組み合わせたものであってもよい。なお図8では水抜き穴4の図示は省略している。

10

【0026】

また図1の実施形態では、ヘアキャッチャー本体3の取り付け位置を床パン9の取付口17の凹所20としたが、これには限らず、例えば図9のように取付用筒体15の上側つば部15bの上面に載置したり、或いは図10のように封水筒体16のフランジ部16aの上面に載置して、ヘアキャッチャー本体3が第2のヘアキャッチャー8(図1)を兼ねる構造としてもよいものである。

【0027】

また前記各実施形態のヘアキャッチャー本体3に把手を設けて取り外しが簡単にできるようにしてもよい。

【図面の簡単な説明】

20

【0028】

【図1】本発明の一実施形態のヘアキャッチャーの取り付け状態の一例を示す側面断面図である。

【図2】同上のヘアキャッチャーが取り付けられる取付口を説明する浴室の概略平面図である。

【図3】(a)は同上の排水カバー部の斜視図、(b)は同上のヘアキャッチャー本体の斜視図である。

【図4】(a)は同上のヘアキャッチャー本体の平面図、(b)は側面断面図、(c)は同上の突起物の傾斜角度の説明図である。

【図5】(a)(b)は同上の突起物に毛髪が引っ掛かった状態の説明図である。

30

【図6】(a)(b)は同上の突起物に引っ掛かった毛髪を水洗いによって除去する場合の説明図である。

【図7】(a)(b)は同上の突起物と水抜き穴の配置状態の他例の説明図である。

【図8】同上の突起物の平面視形状の他例の説明図である。

【図9】本発明のさらに他の実施形態の側面断面図である。

【図10】本発明のさらに他の実施形態の側面断面図である。

【符号の説明】

【0029】

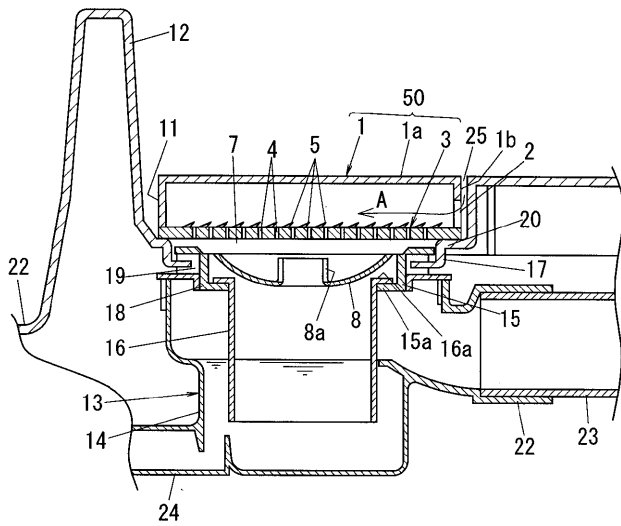
- 1 排水カバー部
- 1 b 一側面
- 2 排水流入部
- 3 ヘアキャッチャー本体
- 4 水抜き穴
- 5 突起物
- 5 a 片面
- 5 b 背面
- 7 排水孔
- 9 床パン
- 50 ヘアキャッチャー
- A 一定方向

40

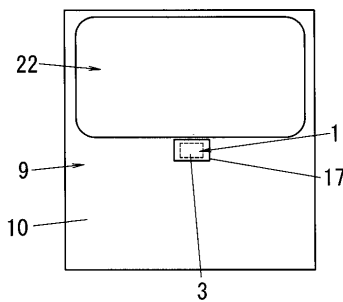
50

- 1 鋭角
- 2 鈍角

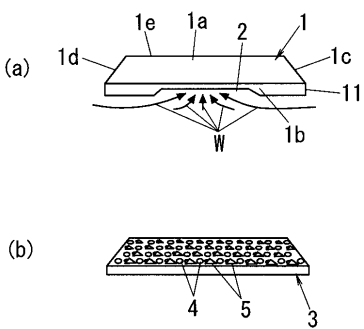
【 図 1 】



【 図 2 】

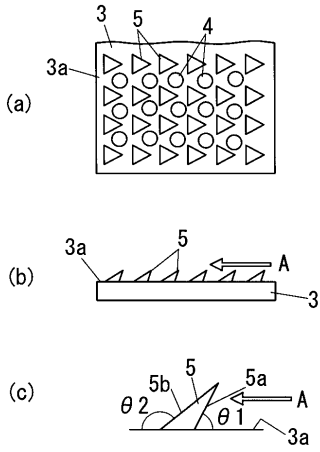


【 図 3 】

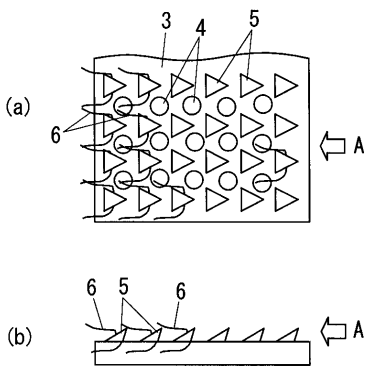


- 1 排水カバー部
- 1 b 一側面
- 2 排水流入部
- 3 ヘアキャッチャー本体
- 4 水抜き穴
- 5 突起物
- 7 排水孔
- 50 ヘアキャッチャー
- A 一定方向

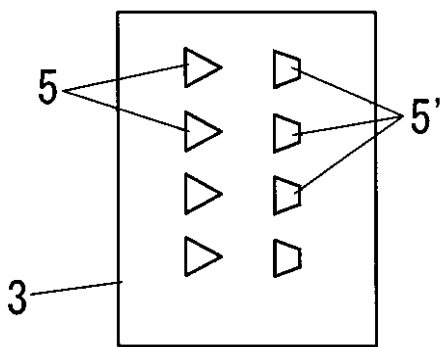
【 図 4 】



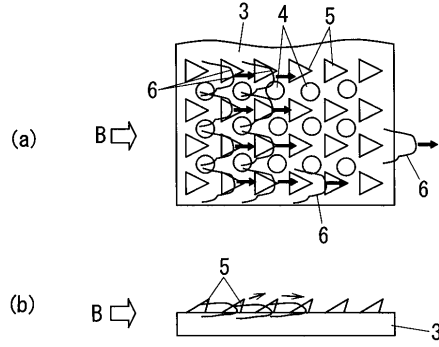
【 図 5 】



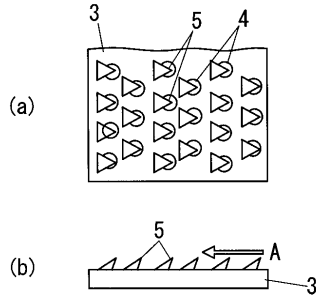
【 図 8 】



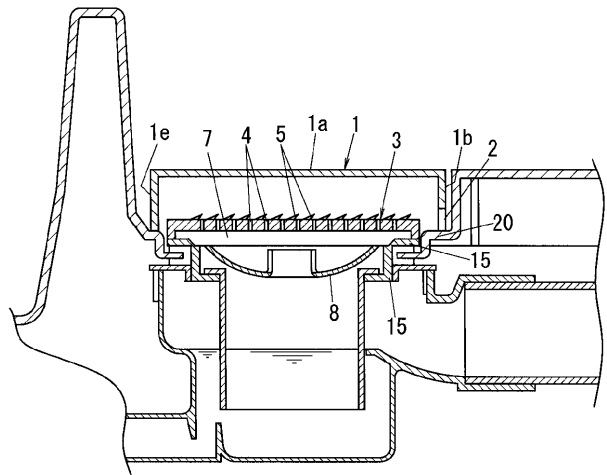
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 9 】



【図 10】

